

世田谷区告示第726号

世田谷区公共物管理条例施行規則（平成14年3月世田谷区規則第45号）第5条第1項の規定に基づき、区管理道路線を次のように指定する。

この関係図面は、令和8年10月19日から15日間世田谷区道路・交通計画部道路管理課において一般の縦覧に供する。

令和8年10月19日

世田谷区長 保 坂 展 人

1 指定番号

33-G063-01

2 指定する起終点

世田谷区尾山台三丁目377番地先無番

3 用途

区管理道路

案内図

	新たに指定する区管理道路線
---	---------------

街区	尾山台三丁目 15番
----	------------

